

令和4年7月28日  
子ども・若者部児童課

## 世田谷区立児童館の整備等計画について

### 1 主旨

区立児童館の機能と再整備については、令和2年2月に基本的な考え方を議会報告したところである。

この度、児童館未整備地区及び地区に複数ある児童館の具体的な対応について計画をとりまとめたので報告する。

### 2 児童館の役割と機能

#### (1) 「子ども計画(第2期)後期計画(令和2～6年度)」における児童館の機能強化

児童館が持つ、「遊び」、「相談支援」、「地域資源開発」、「ネットワーク支援」の4つの機能を充実し、これらを一体のものとして機能させ、地区において子どもにかかる身近な相談や見守りの場として中核的な役割を果たす。そのため、児童館の運営は引き続き区が担うことを位置付け、児童館職員の人材育成や支援力の向上等を図る。

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画調整計画で定める「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)(以下、「今後の子ども政策の考え方」という。)」における位置付け

未整備地区において、児童館を順次開設していくとともに、世田谷版ネウボラの新展開として、児童館の子育てひろばを含めた、おでかけひろばのより身近な整備や産前産後の支援の実施、子育て支援館の全館展開のほか、地区の四者連携を通じた地区の子ども子育てネットワークの連携強化を図ることとしている。

#### (3) (仮称)世田谷区地域行政推進条例及び(仮称)世田谷区地域行政推進計画における位置付け

上記条例及び計画において、町会・自治会をはじめとした区民主体のまちづくりの推進に向けて、一層の活動支援に努め、児童館、地域コミュニティ施設、学校等と連携し地区全体で安全安心な生活を包み込むための取り組みを進めていくため、三者連携に児童館を加えた四者連携を進め、地区における相談支援、資源開発を図ることを位置付ける。

### 3 児童館の整備計画

#### (1) 基本的な考え方

##### 1 地区1児童館の整備

未整備地区に児童館を整備し、現在25館ある児童館を、まちづくりセンターごとの地区である28地区すべてに、児童館を整備する。

整備が完了するまでの間、未整備地区における子ども・子育て支援及び四者連携の推進を、隣接する地区児童館が担う。

児童館の位置、地区内の児童数等については別紙1のとおり

##### 地区に複数の児童館が所在する地区の考え方

地区に複数ある児童館については、子どもが地区の範囲を超えて利用し、多世代のコミュニティやネットワークの拠点となっている実態を踏まえ、存続させる。四者連携にあたっては、当該地区の複数の児童館が共に担う。

##### ソーシャルワーク機能の強化

児童館職員に対して、ソーシャルワーク研修をはじめ、支援力の向上を狙う研修を積極的に受講させ、現場目線で学ぶべきと考える研修を自ら企画・実施し、研修機会の拡大につなげる。また、児童相談所、子ども家庭支援センターなど専門的な職種の職員と積極的に交流し知見を得るなど、ソーシャルワーク機能の強化を図る。

#### 効果的・効率的な児童館運営

現在、各地域1箇所を「子育て支援館」として運営しているが、今後は、身近な地域で親子が気軽に立ち寄れるよう、地区における在宅子育て支援の拠点として、「子育て支援館」を、未整備地区を含め、すべての児童館において整備を図っていく。

また、児童館施設の夜間や休館日の活用について、現在の一般の団体利用に加えて、中高生の活動や子ども・子育て支援、学習支援に関する事業に供するなど、更なる効果的、効果的な運営を目指していく。

### (2) 未整備(8地区)の地区児童館整備計画について

#### 奥沢地区

奥沢地区については、区立奥沢中学校の改築にあわせて整備する。

また、中学校と別棟とすることで、中学校の改築工事完了よりも先行して開設することを検討する。

#### 九品仏地区

玉川地域拠点保育園整備計画に伴い、統合予定の区立奥沢西保育園の跡地を活用し、私立保育園との合築による複合施設として整備する。

#### 代沢地区、二子玉川地区

代沢地区と二子玉川地区においては、当該地区、隣接地区に所在する池之上および野毛の青少年交流センター(民間事業者による運営委託)が、小学生を含め幅広い子ども若者世代に利用されていること、地域の方々の参加による運営がなされてきた実績を踏まえ、それぞれに児童館機能(子育てひろばや四者連携など。新BOP所管を除く)を付加し、地区の子どもの中核拠点とする。配慮を要する子どもの見守りや、児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携など、セーフティネット機能については、隣接の児童館がバックアップし対応する。

#### その他未整備地区

学校施設をはじめとした公共施設の改築の機会を捉え、既存施設との複合化を基本に、当該敷地内に児童館を併設し、「今後の子ども政策の考え方」の取り組みにより、区立保育園再整備計画、区立幼稚園再集約化等計画で生じる跡地についても積極的に活用を図る。

なお、本整備計画の策定後に、より早期に整備することが可能である等、より好条件の候補地(複合化計画施設)が見つかった場合は、関係所管と調整し本整備計画の変更を検討する。

各未整備地区の児童館整備計画は別紙2のとおり

### 4 今後のスケジュール(予定)

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 令和4年9月 | 奥沢中学校改築(児童館の併設を含む)にかかる整備方針の策定 |
| 5年度以降  | 整備決定地区における建築等にかかる個別の整備方針の策定   |

児童館位置および区内児童数(現在)



## 児童館未整備地区における整備計画

別紙 2

地域	未整備地区	管轄区域	複合化候補施設 (町目・敷地面積)	想定される整備の手法	整備計画年度 1,2	適用
世田谷	太子堂地区	太子堂 1～5丁目 三軒茶屋 1丁目	太子堂中学校 太子堂 3 9,060㎡	学校への複合化	令和16年度頃開設予定	
	上馬地区	上馬 1～5丁目 駒沢 1～2丁目	駒沢中学校 駒沢 2 12,598㎡	学校への複合化	令和12年度頃開設予定	
北沢	代沢地区	代沢 1～5丁目 池尻 4丁目 33～39番	池之上青少年交流センター 代沢 2 1,131㎡	児童館機能の付加	令和7年度開設予定	
	北沢地区	北沢 1～5丁目	-----	地区内他施設との複合化	-----	北沢子どもの居場所(きたっこ)は令和5年度末まで活動を継続する
	松原地区	松原 1～6丁目	梅丘中学校 松原 6 12,906㎡	学校への複合化	令和11年度頃開設予定	
玉川	奥沢地区	東玉川 1～2丁目 奥沢 1～3丁目	奥沢中学校 奥沢 1 11,081㎡	中学校と別棟で整備	令和10年度開設予定	
	九品仏地区	玉川田園調布 1～2丁目 奥沢 4～8丁目	奥沢西保育園跡地 奥沢 8 1,157㎡	統合予定の区立奥沢西保育園の跡地を活用し、私立保育園との合築による複合施設として整備する	令和10年度頃開設予定	
	二子玉川地区	玉川 1～4丁目 瀬田 1～5丁目	野毛青少年交流センター 野毛 2 1,968㎡	同交流センターのあり方とともに検討	-----	

1 整備計画年度は、平成29年度に策定した公共施設等総合管理計画の整備年度に基づく。  
2 整備計画年度は当該計画等の変更があった場合は、短縮または延伸する場合がある。